

会議議事録

事業名	令和7年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」 (4)職業実践専門課程等の充実に向けた取組の推進 ①社会的評価の一層の向上のための共通基盤整備の推進 「新たな持続的地域対応を重視した第三者評価機関創設に向けた体制整備」
代表校	一般社団法人全国専門学校教育研究会

会議名	設立準備室小委員会(第5回)
開催日時	2026年2月2日(月) 18:00~19:00
場所	オンライン開催
出席者	委員 OL: 下藺 恵子、佐藤 善邦、五十部 昌克、岡村 慎一、及川 源太 計5名 (敬称略) 事務局: 八木 信幸、金月 雅夫 計2名 合計7名
議題等	<p>【目次／議事内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新しい第三者評価機関の創設について(資料②関連) 2. 2月6日の評価機関創設説明会について(資料③関連) 3. 全専研オーナー部会後の意向調査結果について(資料①関連) 4. 各委員からの意見交換・今後の進め方 <p>-----</p> <p>【議事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新しい第三者評価機関の創設について 新たに設立する第三者評価機関の構想および事業内容について、資料に基づき説明が行われた。 <ol style="list-style-type: none"> ① 新機関の特徴 新機関の主な特徴として、以下の点が示された。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域の専修学校団体と連携し、地域拠点を形成すること地方在住の評価者を養成することにより、旅費等のコストを抑制すること ・ 既存の評価事務局機能と連携することで、運営効率を高めること ・ 受審校における資料作成等の負担をできるだけ軽減すること ② 法人形態 新機関は、社員を有しない一般社団法人として設立する予定である。 また、受審校との利益相反を回避するため、母体組織とは別法人として設立する方針が示された。 ③ 収支計画 評価料は税別90万2千円を想定している。

初年度は 30 校の受審を目標とし、事業単体での黒字化を目指す計画とされた。なお、文部科学省の委託事業(評価者養成研修等)は収益として計上できない見込みであるため、評価事業の収益のみで運営する前提で検討が進められている。

④ 初期資金

法人設立時の立ち上げ資金・運転資金を準備することを見込んでおり、母体団体からの借入れにより対応する予定である。

⑤ 地域連携の取組

地域連携については、今年度中に 3 県程度の地域団体と協定を締結し、以下の内容で連携を進める方針が示された。

- ・ 広報活動
- ・ 研修案内
- ・ 評価受審手続きの支援

これにより、新機関の周知および受審促進を図る。

2. 2月6日の評価機関創設説明会について

文部科学省の要請により開催される説明会において、新機関の概要説明を行うことが報告された。

説明では、以下の内容を紹介する予定である。

- ・ 新機関の名称(仮称)
- ・ 対象を「すべての専門学校」とすること
- ・ 入会金および年会費は設けないこと
- ・ 評価料は 90 万 2 千円(現地調査時の旅費を含む)とすること

また、他の評価機関では既に事前募集や広報活動が開始されているため、新機関としてもセミナーや合同説明会などを活用し、積極的な広報活動を展開する必要があるとの意見が示された。

3. オーナー部会後の意向調査結果について

オーナー部会後に実施されたアンケート調査の結果について報告があった。

① 代表理事候補

複数の候補者名が挙げられたが、最終的には「母体団体会長へ一任する」との意見が多数であった。

② 登記所在地

法人登記上の所在地については、「業務を委託する事務局所在地」とする案や、「会長に一任する」案が多数であった。

③ 初期資金の借入れ

母体団体からの借入れについては、回答の大多数が賛成であった。

4. 意見交換および今後の進め方

	<p>委員および関係者から、以下の意見が出された。</p> <p>① 財務計画の検証 収支計画の実行性を高めるため、法人設立時点で専門家による会計面の確認を行うことが望ましいとの意見が示された。</p> <p>② 広報活動 評価受審校の視点も踏まえ、広報資料のデザインや説明方法を工夫する必要があるとの意見が出された。</p> <p>③ 立ち上げ体制 4月の法人設立に向け、事業開始までの準備期間における運営体制(移行期間の対応)を早期に整理する必要があるとの指摘があった。</p> <p>④ 第三者性の確保 役員構成が特定団体関係者に偏らないよう、外部理事や企業関係者を含めた体制とすることで第三者性を担保する方針が確認された。</p> <p>⑤ 委託事業との関係 文部科学省の委託事業については、新機関とは別の団体が受託主体となり、新機関が実務の一部を受託する形で運用される見込みであることが共有された。 また、評価者育成だけでなく、内部質保証人材育成等を含む事業企画により、委託事業費を活用する可能性があることが説明された。</p> <p>⑥ 既存事業との連携 これまで母体団体が実施してきた研修事業等については、当面は継続しながら新機関への移行を検討する必要があるとの意見が示された。</p> <p>5. 今後の予定 次回の評価組織委員会(最終回)は、 2026年2月18日(対面開催)を予定しており、本小委員会の検討結果を報告することとした。</p> <p>以上をもって、本日の議事を終了し、閉会した。</p>
<p>配布資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・① 260123 全専研オーナー部会後の意向調査 集計 20260130 ・②_1_評価機関創設説明資料 ・②_2_5か年収支計画 ・②_3_各県専各との連携(案) ・③_1_団体比較_全専研 ・③_2_20260206 評価機関創設説明資料_0202